

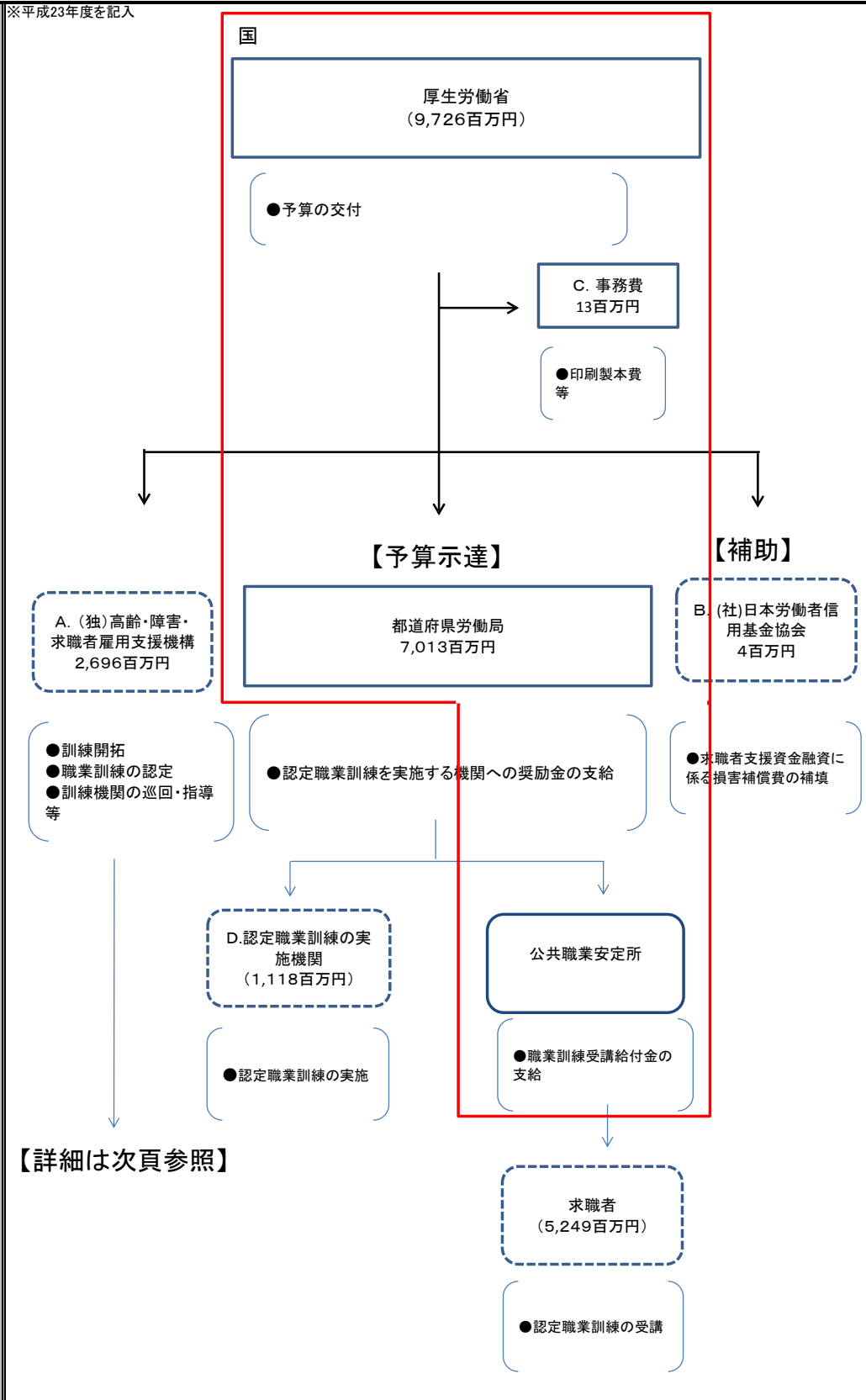
平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	求職者支援制度に必要な経費	担当部局庁	・職業安定局派遣・有期労働対策部 ・職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	・企画課求職者支援室 ・能力開発課	・求職者支援室長 田中佐智子 ・能力開発課長 志村幸久			
会計区分	・労働保険特別会計雇用勘定	施策名	I-2-1 第二のセーフティネット(求職者支援制度の創設等)を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第5条、7条等	関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定求職者(雇用保険の失業等給付を受給できない求職者であって、職業訓練その他の就職支援を行う必要があると認める者)に対し、無料の職業訓練の実施、職業訓練を受けることを容易にするための給付金の支給、その他の就職に関する支援措置を講ずることにより、特定求職者の就職を促進し、もって、その職業及び生活の安定に資することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	・雇用保険の失業等給付を受給できない求職者に対し、必要な職業能力を高めるための認定職業訓練等を受講する場合に一定の要件を満たせば、訓練受講を容易にするための給付として月額10万円を支給する。また、世帯の状況、生計費の地域差等により不足する場合があることから、円滑な訓練受講に資するために、単身者については、月額5万円、同居の配偶者又は父母等を有する場合については、月額10万円の融資も行う。 ・認定職業訓練を行う実施機関に対し、訓練コースに応じ訓練奨励金の支給を行う。(基礎コース月額6万円/人、実践コース月額5万円/人)また、実践コースについては、就職実績に応じ、1人当たり月額1~2万円を付加して支給を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算			66,453	120,255	90,048
		補正予算					
		繰越し等					
		計			66,453	120,255	90,048
	執行額			9,726			
執行率(%)			15				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(23年度)
	基礎コースの訓練終了者の訓練修了後3か月時点の就職率 60%	成果実績	%			支援実施中	60.0
		達成度	%			-	-
	実践コースの訓練終了者の訓練修了後3か月時点の就職率 70%	成果実績	%			支援実施中	70.0
達成度		%			-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	訓練受講者数	活動実績(当初見込み)	人			40,681	-
						(126,000)	192,000
	職業訓練受講給付金初回受給者数	活動実績(当初見込み)	人			19,163	-
					(100,800)	163,200	
単位当たりコスト	29,547円(円/人)	算出根拠					
	304,128円(円/人)						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	認定職業訓練実施奨励金	42,624	31,968	平成25年度要求において、事業実績や雇用情勢の改善が見られることなどを踏まえ、事業の対象者数の見直しを行ったことによる減。			
	職業訓練受講給付金	67,026	47,313				
	求職者訓練受講支援補助金	1,028	313				
	事務費	4,405	5,305				
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者訓練勘定運営費交付金	5,172	5,149				
計	120,255	90,048					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用がなかった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、支援の対象となる雇用保険を受給できない求職者には、増加を続ける非正規労働者や長期失業者が相当程度存在することから国民のニーズは高く、近年の雇用失業情勢を鑑みれば、国の雇用対策として優先度も高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	求職者支援制度は、雇用保険の受給終了者や受給資格を満たさずに離職する者、雇用保険の適用がなかった者等雇用保険を受給できない求職者を対象として、これらの求職者の早期就職を支援する新たなセーフティネットとして創設された制度であり、国が責任を持って実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	平成23年9月末で終了した緊急人材育成支援事業への駆け込み開講・受講が多く、10月から開講した求職者支援訓練の受講者が予算と比して少ない状況となったため。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	認定職業訓練を実施を希望する訓練機関等（＝実施事業者（民間））は、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構に申請し、国が定める「求職者支援訓練の認定基準」により認定を行い選定していることから妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	認定職業訓練実施奨励金・職業訓練受講給付金の支給に当たり、支給要件を設けて適切に支給しているところ。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	認定職業訓練実施奨励金・職業訓練受講給付金の支給に当たり、支給要件を設けて適切に支給しているところ。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	認定職業訓練実施奨励金、職業訓練受講給付金については、支給要件を満たした場合に支給することから、費目・使途が事業目的に真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は同給付を受給できない者に対する事業として新たに創設されたものであり、その実施に当たっては民間の訓練実施機関が訓練施設等を用意することになるため、多様な訓練コースを整備することができ、訓練を通じて早期の再就職が実現できる点で、効果的である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	成果目標については、基金訓練の実績等を参考に設定。また、その成果実績については、平成23年度に訓練を開始した者に対する訓練修了3か月後までの就職支援が終了する平成24年12月末以降判明する予定。
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	平成23年9月末で終了した緊急人材育成支援事業への駆け込み開講・受講が多く、10月から開講した求職者支援訓練の受講者が予算と比して少ない状況となったため。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度は、平成23年9月末で終了した緊急人材育成支援事業への駆け込み開講・受講が多く、平成23年10月から開始した求職者支援訓練の受講者が予算と比して少ない状況となったため執行が低調となった。今後、制度開始から一定期間が経過し、支援の対象者に対する周知等も進んでいることから、本事業の実績及び執行額とも増加するものと考えている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	求職者支援制度に必要な経費は、執行状況を予算要求に反映すること。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）		
事業実績や雇用情勢の改善が見られることなどを踏まえ、事業の対象者数の見直しを行った。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	30

※平成23年度を記入

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援  
機構  
2,696百万円

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条  
の規定に基づく高齢者等及び障害者並びに求職者そ  
の他の労働者の職業の安定業務等



E.認定特定求職者職業訓練勘定  
2,295百万円

求職者支援訓練の認定及び訓練の実施に必要な助言・  
指導



F.大洋地所(株) 外  
389百万円

事務所賃借料等

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.認定特定求職者職業訓練勘定		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	1,471	人件費	人件費	1,471
物件費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	126	物件費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	126
業務費	求職者支援訓練の認定及び訓練の実施に必要な助言・指導	698	業務費	求職者支援訓練の認定及び訓練の実施に必要な助言・指導	698
計		2,295	計		2,295
B.(社)日本労働者信用基金協会			F.大洋地所(株) 外		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	求職者支援資金融資に係る損害補償の補填	4	建物借料	事務所(福岡事務所)賃借料	16
計		4	計		16
C.(株)太陽美術			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	求職者支援制度に係る関係要領集の印刷	2			
計		2	計		0
D.訓練機関A社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
奨励金	認定職業訓練の実施	68			
計		68	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.E. (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構・認定特定求職者職業訓練認定

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づく高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	1,986		

B. (社)日本労働者信用基金協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本労働者信用基金協会	求職者支援資金融資に係る損害補償費の補填	4		

C. 厚生労働省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	求職者支援制度に係る関係要領集の印刷	2	3	61.1
2	永和印刷(株)	求職者支援制度関係帳票の印刷・作成	2	随意契約	
3	(有)正陽印刷	求職者支援制度周知用リーフレットの印刷	1	随意契約	
4	(株)関ビ加工	求職者支援制度に係る関係要領集表紙バインダーの購入	1	5	56.3
5	(有)野村印刷	求職者支援制度に係る帳票の印刷	1	9	10.8
6	(有)正陽印刷	認定職業訓練実施奨励金の支給申請に関するリーフレットの印刷	1	随意契約	
7	協新流通デベロッパ(株)	求職者支援制度関係要領集等の発送	0.8	随意契約	
8	(有)正陽印刷	求職者支援制度周知用ポスターの印刷	0.5	随意契約	
9	エクセル出版サービス(株)	求職者支援制度関係帳票の発送	0.5	随意契約	
10	エクセル出版サービス(株)	求職者支援制度関係帳票の発送	0.3	4	10.7

D. 認定職業訓練の実施機関

	支出先	産業	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	訓練機関A社	求職者支援訓練実施機関	68		
2	訓練機関B社	求職者支援訓練実施機関	49		
3	訓練機関C社	求職者支援訓練実施機関	25		
4	訓練機関D社	求職者支援訓練実施機関	23		
5	訓練機関E社	求職者支援訓練実施機関	20		
6	訓練機関F社	求職者支援訓練実施機関	12		
7	訓練機関G社	求職者支援訓練実施機関	12		
8	訓練機関H社	求職者支援訓練実施機関	11		
9	訓練機関I社	求職者支援訓練実施機関	10		
10	訓練機関J社	求職者支援訓練実施機関	10		

F. 大洋地所(株)外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大洋地所(株)	事務所(福岡事務所)賃借料	16	随意契約	-
2	明治安田生命保険相互会	事務所(岐阜事務所)賃借料	16	随意契約	-
3	水戸証券(株)	事務所(水戸事務所)賃借料	13	随意契約	-
4	(株)日立システムズ	水戸事務所原状回復工事	7	随意契約	-
5	日本通運(株)福岡支店	福岡事務所移転業務	7	5	71.4%
6	(株)ミナミ商事	事務用機器(電子複写機)の購入及び保守	2	2	78.4%
7	(株)竹中工務店名古屋支	事務所(名古屋事務所)原状回復及びレイアウト変更作業	2	随意契約	-
8	大成(株)	事務所(名古屋事務所)の清掃業務	2	随意契約	-
9	電子システム(株)	事務用機器(パソコン)の購入	1	2	57.7%
10	(株)エム・ビー・シー	事務所(水戸事務所)の清掃業務	1	随意契約	-